

令和 8 年度宮城県市民後見人養成研修 募集要項

1 趣旨

市民後見人として活動することを目指す方や、自己研鑽として権利擁護に関する知識を習得したい方を対象に市民後見人養成研修をオンラインで実施し、制度の理解普及を図るとともに、地域の権利擁護の担い手を養成するもの。

2 実施主体

宮城県保健福祉部長寿社会政策課

(業務受託者：株式会社東京リーガルマインド仙台支社)

3 対象者

(1) 市民後見人候補者として登録を希望する方

(2) 市民後見人候補者としての登録は希望せず自己研鑽を目的とした方

※ 申込み時に (1) (2) いずれかの申込区分を選択いただきます。

4 受講要件

(1) 市民後見人候補者として登録を希望する方

①市民後見人として活動する意欲があること。

②宮城県在住で、令和 9 年 3 月 3 1 日時点で 18 歳以上 70 歳未満であること。

③民法第 847 条に定める、以下の後見人の欠格事由に該当しないこと。

ア 過去に法定代理人、保佐人、補助人として選任されながら家庭裁判所から解任された者

イ 破産者

④後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属していないこと。

⑤親族以外の成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人、任意後見契約受任者になっていないこと。

(2) 市民後見人候補者としての登録は希望せず自己研鑽を目的とした方

①宮城県在住で権利擁護に関心があること

②市民後見人養成研修を全講座受講する意欲があること

5 受講料 無料

6 研修の概要

(1) 基礎研修

講義動画のオンデマンド配信 全 22 回 計 25 時間

配信期間：令和 8 年 11 月～令和 9 年 1 月

(2) 実践研修

①講義動画のオンデマンド配信 全4回 計14時間

※ うち3時間は課題演習（グループワーク）をWeb会議システムにより実施
配信期間：令和9年1月～2月

②レポート

研修で学んだことを、テーマごとにA4レポート用紙1枚程度の報告書としてまとめていただきます。また、研修全日程終了後、自ら思い描く市民後見人像を書いていただきます。

※ 実践研修のうち、「課題演習（グループワーク）」及び「レポート」は「(1) 市民後見人候補者として登録を希望する方」のみが対象です。

(3) 受講確認テスト

受講者が全ての動画を視聴し、内容をしっかりと理解できたか確認するため、確認テストをWebで実施します。テストは満点になるまで何度でも再受検できます。

7 市民後見人候補者としての登録について

(1) 登録までの流れ

①仙台市以外の市町村にお住まいの方

「市民後見人候補者として登録を希望する方」の区分でお申込みいただいた方には、本研修終了後、お住まいの市町村で成年後見人等を受任いただきたい案件があった時に受任を打診する「市民後見人候補者」として登録するかの意向確認をします。意向ありの方にはお住まいの市町村で面談を実施した後、市民後見人候補者として登録します。

②仙台市にお住まいの方

「市民後見人候補者として登録を希望する方」の区分でお申込みいただいた方は、本研修終了後、仙台市独自の追加課程（※）の受講及び選考面接を受けることが必要となります。仙台市独自の追加課程は、令和9年度に実施予定です。詳細は、仙台市社会福祉協議会ホームページに令和8年9月頃に掲載予定です。

※ 追加課程の受講要件は、候補者名簿登録時点で30歳以上65歳以下であることとなります。

(2) 登録された後について

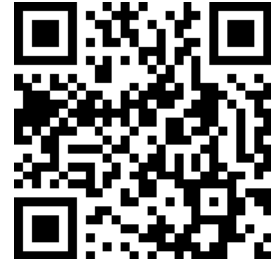
案件の有無により、必ず市民後見人として活動することを打診されるわけではありませんが、日常生活自立支援事業（まもりーぶ）の生活支援員など、研修内容を活かしてご活躍いただける場がございます。

市民後見人候補者となられた方には、受講を修了した翌年度からフォローアップ研修をご案内します。

8 募集期間 令和8年8月17日（月）～10月9日（金）まで

9 申込方法

応募フォーム (<https://logoform.jp/form/GQGB/1464654>)
からお申込みください。



10 受講申込みに関するお問い合わせ先

宮城県保健福祉部長寿社会政策課企画推進班

TEL : 022-211-2536 E-mail : choujup1@pref.miyagi.lg.jp

令和8年度宮城県市民後見人養成研修カリキュラム

1 基礎研修

No	研修テーマ	科目	時間
1	市民後見概論	市民後見概論	90 分
2	意思決定支援	意思決定支援	180 分
3	対象者理解	高齢者の理解	60 分
4	対象者理解	認知症の理解	90 分
5	対象者理解	障害者の理解	150 分
6	成年後見制度の基礎	成年後見制度概論	90 分
7	成年後見制度の基礎	成年後見制度各論Ⅰ 法定後見制度	60 分
8	成年後見制度の基礎	成年後見制度各論Ⅱ 任意後見制度	30 分
9	成年後見制度の基礎	成年後見制度利用促進	30 分
10	民法の基礎	家族法	60 分
11	民法の基礎	財産法	60 分
12	関係制度・法律（Ⅰ）	介護保険制度	90 分
13	関係制度・法律（Ⅰ）	高齢者施策／高齢者虐待防止法	60 分
14	関係制度・法律（Ⅰ）	障害者施策／障害者虐待防止法	90 分
15	関係制度・法律（Ⅰ）	障害者権利条約・障害者差別解消法	60 分
16	関係制度・法律（Ⅱ）	生活保護制度・生活困窮者自立支援制度	60 分
17	関係制度・法律（Ⅱ）	公的医療保険制度	30 分
18	関係制度・法律（Ⅱ）	年金制度	30 分
19	関係制度・法律（Ⅱ）	税務申告制度	30 分
20	関係制度・法律（Ⅱ）	消費者保護	30 分
21	市民後見活動の実際	中核機関等の実務と市民後見活動 に対するサポート体制	60 分
22	市民後見活動の実際	現役市民後見人による実践報告	60 分

2 実践研修

No	研修テーマ	科目	時間
23	対人援助の基礎	対人援助の基礎	150 分
24	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際	90 分
25	成年後見の実務	成年後見の実務	300 分
26	課題演習	事例報告と検討	300 分
27	レポート作成	レポート	—